第1回国有林モニターアンケート

本アンケートは国有林モニターの皆様から、国有林野事業の運営等に関するご関心事項、ご意見、ご要望を伺うものです。

第1回アンケートは**今月号の国有林モニター通信でお送りしている「平成28年度 関東森林管理局の重点取組事項」**について実施いたします。下記の設問について、お手数ですがご回答いただき、同封する返信用封筒にて<u>7月25日(月)まで</u>に投函をお願い申し上げます。

(アンケート結果は無記名にてホームページに掲載させていいただく予定です。)

お名前:	
該当するア〜エに○を付けていただき、理由やご意見等があれば記載をお願いいたしまっ)
平成28年度 関東森林管理局 重点取組事項	
 1 林業の成長産業化への貢献 ①森林整備の計画的な推進(P.1) ア. 関心が高い イ. 関心が低い ウ. どちらでもない エ. よく分からない 理由やご意見等 	
②林業の低コスト化の普及・定着(P.2,3) ア. 関心が高い イ. 関心が低い ウ. どちらでもない エ. よく分からない 理由やご意見等	
③民有林との連携強化(P.4) ア. 関心が高い イ. 関心が低い ウ. どちらでもない エ. よく分からない 理由やご意見等	

④林産物の安定供給	(P.5)			
ア.関心が高い理由やご意見等	イ. 関心が低い	ウ. どちらでもない	ハ エ.	よく分からない
⑤人材育成・民有林	行政への支援(P.	6)		
ア. 関心が高い	イ. 関心が低い	ウ. どちらでもない	ハエ.	よく分からない
理由やご意見等				
2 野生生物との共存				
①野生鳥獣害対策の				
	イ. 関心が低い	ウ. どちらでもない	ハ エ.	よく分からない
理由やご意見等				
②生物多様性の保全	(P.8)			
ア. 関心が高い	イ. 関心が低い	ウ. どちらでもない	ハ エ.	よく分からない
理由やご意見等				
3 緑の国土強靭化に	向けた取組			
①治山事業の推進に	よる災害に強い口	リづくり (P.9)		
ア. 関心が高い	イ. 関心が低い	ウ. どちらでもない	ハ エ.	よく分からない
理由やご意見等				

2	災害発生時におけ	る民有林への貢	貢献(P.	10)			
	ア. 関心が高い理由やご意見等	イ. 関心が低い	ハ ウ.	どちらでもない	工.	よく分からない	
	*		- 1.11. \ 1.	D 40\			
(3)	森林土木工事にお ア.関心が高い 理由やご意見等			P.10) どちらでもない	工.	よく分からない	J
4	東日本大震災から	の復旧・復興〜	への貢献	\			
1	海岸防災林への復	[旧・再生(P.11])				
	ア. 関心が高い 理由やご意見等	イ. 関心が低い	ハ ウ.	どちらでもない	工.	よく分からない	
2	森林除染等への貢	献(P.11)					
			ハ ウ.	どちらでもない	工.	よく分からない	
	理由やご意見等						
5	「国民の森林」と	しての管理経営	4				
1	森林とのふれあい						
	ア.関心が高い 理由やご意見等	イ. 関心が低い	ハ ウ.	どちらでもない	工.	よく分からない	
	(年四个 一思兄寺						

	理由	1やご意	見等							
										ر
6.	以上が	「平成	28 年度	関東森林	卜管理局	重点取組	【事項」の	アンケー	トとなり	ますが、
全	体を通	直じての	ご感想、	ご意見なる	どがあり	ましたら	記載お願り	ハいたしま	きす (自)	由記載)。

ア. 関心が高い イ. 関心が低い ウ. どちらでもない エ. よく分からない

アンケートのご協力、ありがとうございました。

②双方向の情報受発信(P.12)

平成28年度 関東森林管理局の重点取組事項

~公益重視の管理経営と林業の成長産業化への貢献~





関東森林管理局

平成28年度 関東森林管理局 重点取組事項

1 林業の成長産業化への貢献

- ① 森林整備の計画的な推進
- ② 林業の低コスト化の普及・定着
- ③ 民有林との連携強化
- ④ 林産物の安定供給
- ⑤ 人材育成・民有林行政への支援

2 野生生物との共存に向けた取組

- ① 野生鳥獣被害対策の推進
- ② 生物多様性の保全

3 緑の国土強靱化に向けた取組

- ① 治山事業の推進による災害に強い山づくり
- ② 災害発生時における民有林への貢献
- ③ 森林土木工事における木材利用の推進

4 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- ① 海岸防災林の復旧・再生
- ② 森林除染等への貢献

5 「国民の森林」としての管理経営

- ① 森林とのふれあい、森林環境教育の推進
- ② 双方向の情報受発信

関東森林管理局の管内概要

関東森林管理局では、1都10県の国有林(119万ha、管内の森林の29%)を 管理しています。

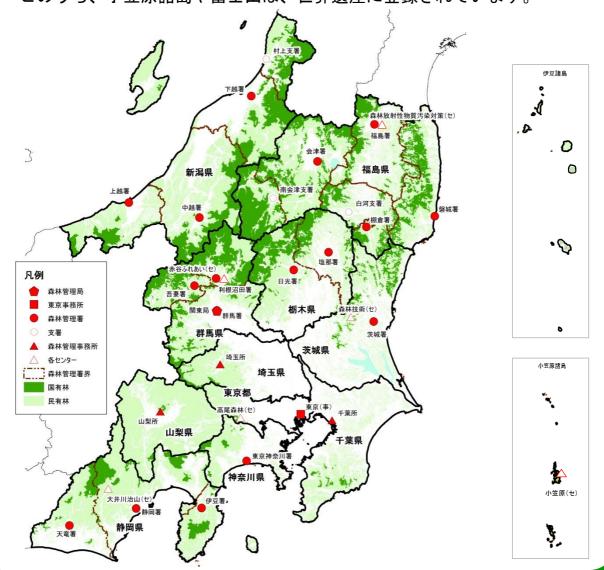
*1都10県 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 新潟県、山梨県、静岡県

その大部分が本州脊梁山脈のほぼ中央部に位置し、利根川、信濃川、阿賀野川、阿武隈川、那珂川等の水源地でもあり、下流に控える大都市の「水がめ」となっています。

また、福島・茨城・栃木の3県にまたがる八溝地域や静岡県の天竜地域といった林業地域をはじめとして、管内各地の国有林では、スギやヒノキなどの木材を生産しています。

管内には、10の国立公園(磐梯朝日、日光、尾瀬、上信越高原、妙高戸隠連山、中部山岳、秩父多摩甲斐、小笠原、富士箱根伊豆、南アルプス)のほか、国定公園、県立自然公園などが数多くあり、管内の国有林の約4割が自然公園に指定されています。

このうち、小笠原諸島や富士山は、世界遺産に登録されています。



1 林業の成長産業化への貢献

国有林では、公益重視の管理経営を一層推進する中で、林業の成長産業化に 貢献するため、林業の低コスト化の普及・定着、民有林との連携強化、林産物 の安定供給等に取り組みます。

① 森林整備の計画的な推進

国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全、林産物の供給など、森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備を計画的に推進します。

【地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策】

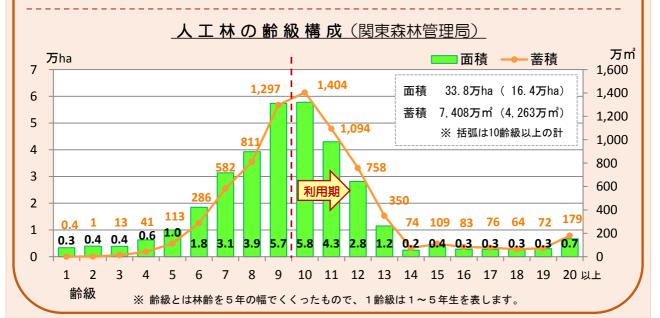
管内の国有林は、伐採適期を迎えた高齢級の人工林が増加しています。 二酸化炭素の吸収作用の保全・強化を図るため、間伐を適切に実施すると ともに、伐期を迎えた人工林の主伐・再造林(森林の若返り)を計画的に 進めます。

【花粉発生源対策】

再造林に当たっては、花粉の少ない苗木の植栽やスギ以外の樹種への転換に取り組みます。また、花粉症対策苗木の需要見通しを種苗生産者等に 情報提供し、花粉症対策苗木の生産拡大を図ります。

【多様な森林への誘導】

針葉樹と広葉樹が混在する森林、林齢や樹種が異なる林分がモザイク状 に配置された森林など、多様な森林への誘導に取り組みます。



② 林業の低コスト化の普及・定着

森林整備に当たっては、林業の低コスト化に向けた技術を積極的に導入するとともに、現地検討会の開催等によりその成果を発信し、民有林への普及に取り組みます。

コンテナ苗への転換

従来の裸苗と比べて、植栽作業の効率化が図られるコンテナ苗への転換 を推進します。

《コンテナ苗のメリット》

従来の裸苗と比べて、

- ・植栽可能な期間が長い。
- ・植穴が小さく植栽が容易で作業効率がよい。 苗木の生産において、
 - ・ハウス内での大量生産が可能。
 - ・草取り等の手間を省略できる。



コンテナ苗

一貫作業システムの導入

コンテナ苗と高性能林業機械を活用し、伐採・地拵え・植栽までの作業 を連動して行う一貫作業システムを積極的に導入します。

《一貫作業システムのメリット》

・伐採から植栽の作業を一連の工程で行う中で、伐採に使用した高性能 林業機械を地拵えや苗木の運搬等に活用することなどにより、造林事 業の省力化・効率化につながる。



ロングリーチグラップルによる地拵え (集材と地拵えを1台でこなす)



急傾斜地ではタワーヤーダと自走式搬器(往路で集材、復路でコンテナ苗を搬送)

様々な低コスト化の取組と普及

【植栽本数、下刈回数の見直し】

現地の実態を踏まえながら、植栽本数や下刈り回数を見直します。

植栽は、現状の平均2,700本/haに対して、2,000本/haを基本*とします。

下刈りは、植栽した年から5~6年間、毎年実施しているものを、苗木 の成長の良い箇所では、2年に1回にするなど回数を縮減します。

※ 保安林については、指定施業要件の範囲内で植栽本数を縮減します。

《下刈の技術開発》

関東森林管理局では、様々な苗サイズに適応した下刈り技術を開発するため、今年度から(国研)森林総合研究所等と共同で試験地を設定し、苗木の大きさや下刈りの頻度を変えて施業を行い、下刈り前後の植生状況や苗木の成長量を調査します。

【列状間伐への切替え】

間伐は、高効率で生産性が高く、伐倒時にかかり木の発生が少なく労働安全の確保が図られる「列状間伐」を原則とします。



列状間伐

【現地検討会の開催】

低コストで高効率な作業システムの普及・定着を図るため、民有林関 係者を含めた現地検討会を開催します。



一貫作業システムの現地検討会



列状間伐の現地検討会

③ 民有林との連携強化

地域における施業の集約化や森林の公益的機能の維持増進のため、国有林 と隣接する民有林について一体的に路網整備や間伐等を推進します。

森林共同施業団地の設定

民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等が期待される区域を「森林共同施業団地」に設定し、一体的な路網の整備や相互利用、計画的な間伐等の実施、民有林材と連携した木材の出荷等を行います。

《平成27年度末現在の設定数》

18団地

《協定の効果》

- 路網開設コストや木材生産コストの削減
- ・山元土場の共同利用による販売促進
- 路網作設技術の共有 など





路網の共有

山元土場の共同利用

公益的機能維持増進協定による森林整備等の実施

国有林に隣接・介在する民有林での森林整備の遅れが国有林の公益的機能の発揮に影響を及ぼすおそれがある場合、民有林の所有者と「公益的機能維持増進協定」を締結し、国有林の整備とあわせて民有林の整備を一体的に行います。

《これまでの実施箇所(平成27年度末現在)》

- ・間伐等の森林整備 栃木県日光市、静岡県浜松市
- ・固有の森林生態系修復のための外来植物の駆除 東京都小笠原村





事業実行前 事業実行後 (写真は、浜松市で実施したもの)

④ 林産物の安定供給

地域の需給動向等を的確に把握しながら、林産物を安定的・計画的に供給 します。また、国産材の安定供給体制の構築のため、民有林と連携した協定 取引等を推進します。

国有林材の安定供給システムによる販売

【安定供給システム販売の拡大】

国産材の付加価値向上や需要拡大、加工・ 流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工 場と協定を締結し国有林材を安定的に供給す る「安定供給システム販売」を拡大※します。

(※ 丸太の販売に占める割合6割(H27) → 7割(H28)

また、大量の木質資源を必要とする木質バイオマス発電所等に対し、安定供給システム 販売により未利用間伐材等の安定供給を図ります。



集成材の原料(ラミナ)



民有林と連携した木材の安定供給

林産物の販売を連携して行う民有林所有者の方を広く募集し、民有林 と連携した安定供給システム販売を拡大します。

《期待される効果》

- ・ロットをまとめることにより、短尺材や低質材など、 これまで販路の乏しかった素材の安定取引や有利な 販売が可能となる。
- ・民有林の間伐等森林整備の促進につながる。



民有林から出材された2m材

⑤ 人材育成・民有林行政への支援

地域の森林づくりを牽引する人材の育成や、市町村行政への技術的支援、 民有林と国有林の森林総合監理士等が連携して活動できる体制の構築等に取り組みます。

森林総合監理士の育成

国有林や都県等の職員を対象に、国有林のフィールドや技術力を活用した研修等を実施し、将来の森林総合監理士を育成します。



森林総合監理士の育成を目的とした 技術者育成研修



国有林を活用した実践研修 (現地検討)

「森林総合監理士」とは、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識、技術、現場 経験を有し、長期的・広域的な視点から地域の森林づくりの全体像を示すととも に、市町村や地域の林業関係者等への技術的支援を実施する者です。

森林総合監理士等による民有林行政の支援

今年度から新たに「民国連携推進地区」を設定し、国有林の職員が都県の森林総合監理士等 と連携し、市町村森林整備計画の作成・実行監理等の支援を行います。

また、その中から「ケーススタディ地区」を 設定し、取組の過程や方法等を検証すること で、他地域への普及・啓発を図ります。 《平成28年度に民国連携推進地区等を設定する森林計画区》

福島県: 会津 計画区(2箇所)

茨城県: 霞ヶ浦 計画区

栃木県: 渡良瀬川 計画区

群馬県: 利根下流 計画区

静岡県: 伊豆 計画区

2 野生生物との共存に向けた取組

① 野生鳥獣被害対策の推進

シカ等の野生鳥獣の生息域が拡大し、食害等による被害が深刻化している ことから、野生鳥獣被害対策について、個体数管理を含む総合的な対策を実 施します。

シカ被害対策の強化

【被害状況や生息状況の把握】

職員が簡易チェックシートを携行し、随時、被害状況の把握を行います。また、新たにシカの侵入が危惧される地域(新潟県内)において、センサーカメラの設置などによる行動追跡調査を実施します。



シカによる食害

【防護柵の設置】

シカの食害を防ぐため、防護柵の設置を行います。 また、再造林(植栽)区域が拡大することから、防 護柵の低コスト化を図ります。



低コスト防護柵(斜め張り ネット) ※内側から撮影

【捕獲等の実施】

くくりワナやライフル等による捕獲事業を実施します。特に再造林(植栽)を実施する地域では、食害防除事業と捕獲事業の併用による総合的な対策を推進します。

また、被害の甚大な地域では地元自治体や関係者等と連携してシャープシューティング等による効率的な捕獲を実施し、シカによる被害の軽減を目指します。

さらに、捕獲を推進するため、地元猟友会との協定 の締結や、職員による捕獲に向けた研修を実施します。



給餌による誘引



誘引捕獲 (シャープシューティング)

② 生物多様性の保全

世界自然遺産の小笠原諸島における外来種の駆除など保全・管理対策を実施します。また、NPO等との連携による野生生物の保護と森林資源の循環利用の両立に向けた取組を進めます。

世界自然遺産の保全・管理等

【外来種対策の実施】

世界自然遺産である小笠原諸島の国有林において、アカギやモクマオウなど外来種の駆除を実施し、小笠原諸島固有の森林生態系の修復を図り、 世界自然遺産としての価値の維持に努めます。

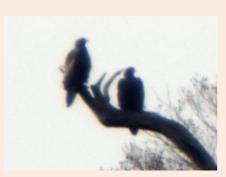


小笠原諸島の父島(小港海岸)

野生生物の保護と資源の循環利用の両立に向けた取組

【イヌワシの狩り場の創出】

群馬県みなかみ町の「赤谷の森」において、絶滅の危機にあるイヌワシの生息環境を向上させるため、昨年秋に皆伐した伐採跡地の狩り場としての効果を検証し、イヌワシ生息地における今後の人工林資源の管理手法の検討に活用します。



伐採地を見渡せる場所に止まり 獲物を探すイヌワシのペア



2ヘクタールのスギ人工林を 皆伐して創出した狩り場

3 緑の国土強靱化に向けた取組

① 治山事業の推進による災害に強い山づくり

【崩壊地等の復旧】

集中豪雨等によって被災した緊急性の高い荒廃 山地の復旧整備を実施します。

【事前防災·減災対策】

近年の集中豪雨等による山地災害発生リスクの 高まりから、地域の安全・安心を確保するため、 事前防災・減災対策を推進します。



荒廃山地の復旧整備



予防治山工事(落石防止工)

平成28年度の主な事業

【関東・東北豪雨災害の本格復旧】

(栃木県日光市・那須塩原市) 昨年9月に発生した関東・東北豪雨災 害の本格復旧に全力で取り組みます。



山腹の崩壊と 流出した土砂



応急工事の土留工等

【民有林と連携した治山対策】 (神奈川県足柄上郡山北町)

平成24年度に民有林と合同で策定した「特定流域総合治 山事業全体計画」に基づき、引き続き、神奈川県と連携し て効果的な治山対策に取り組みます。



施工した山腹工

【スコリア土砂の流出対策】(静岡県駿東郡小山町)

平成27年度から着手した静岡県小山町での民有林直轄治 山事業において、スコリア土砂の流出対策に取り組みます。

スコリア …… 火山噴出物の一種。堆積した土壌は固結度が弱く、侵食されやすい特性を有している。



流出するスコリア土砂

② 災害発生時における民有林への貢献

【災害発生時の迅速な初動対応】

大規模な山地災害等が発生した際に、山地災害対策の技術・経験を有する職員の派遣やヘリによる初動対応を通じた支援を行います。







ヘリによる災害調査

民有林担当者との合同調査

③ 森林土木工事における木材利用の推進

【木材利用の推進】

治山事業等の森林土木工事に使うコンクリート型枠用合板に国産材を使用します。また、緑化基礎工や法面保護工の資材にも間伐材を積極的に利用します。





間伐材を利用した治山工事

4 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災で被災した海岸防災林等の早期復旧、福島第一原子力発電所の 事故により放射性物質に汚染された国有林の除染等に全力で取り組みます。

① 海岸防災林の復旧・再生

被災した海岸防災林の再生に向けて、樹木の生育基盤の造成や植栽等を進めます。実施にあたっては、企業やNPO等の方々にもご協力をいただきます。











被災前

被災後

松川浦海岸防災林(福島県相馬市)

防風柵と植栽したマツ

NPO等による植栽

② 森林除染等への貢献

住居等周辺の国有林の除染を着実に進めるとともに、森林施業の再開を念頭においた実証事業や、仮置場用地の提供をおこないます。

【国有林の除染】

関係市町村と連携しながら国有林の除染を実施します。

【実証事業の推進】

避難指示準備解除区域等において、森林施業を円滑に再開できるよう、通常の森林施業(間伐)に加え、放射性物質の拡散防止対策や作業者の被ばく 低減対策の具体的な手法や効果の検証を行う「実証事業」を実施します。

(平成28年度:田村市・葛尾村地区、南相馬市地区、富岡町・大熊町地区)

【国有林の提供】

除染で出た除去土壌等の仮置場について、市町村等から要請があった場合 は国有林の提供に積極的に協力します。

(平成27年度末現在:仮置場 21件(計68ha))



落葉・枝葉等の除去作業



間伐の実証事業



仮置場(福島県内の国有林)

5 「国民の森林」としての管理経営

開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を推進するため、森林計画策定に係る意見聴取、国有林野事業の運営や技術開発等に関する情報の発信、森林環境教育や国民参加の森林づくりの推進に取り組みます。

① 森林とのふれあい、森林環境教育の推進

国有林のフィールドや人材等を活用し、国民の皆様による森林づくり活動 や森林環境教育を推進します。

【森林とのふれあい】

企業や市民団体等の方々による「国民参加の森林づくり」活動を推進するため、国有林野のフィールドの提供や技術指導等を積極的に行います。



「国民参加の森林づくり」 活動での下刈り作業

【森林環境教育】

森林・林業に対する理解を深めてもらうため、職員等が講師となって森林教室や体験林業の取組を推進します。



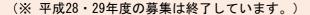
小学校での森林教室

② 双方向の情報受発信

一般公募による国有林モニターとの意見交換会の実施や、国有林野が所在する地域の市町村長との会議などを通じて、情報発信や意見聴取を行います。

【国有林モニター】

70名の国有林モニター**の方々に、広報誌や 国有林等に関する資料を毎月お送りするとともに、 アンケートの実施や「国有林モニター会議」等の 開催を通じてご意見を伺います。





国有林モニターの現地視察

(参考)

関東森林管理局の主要事業量

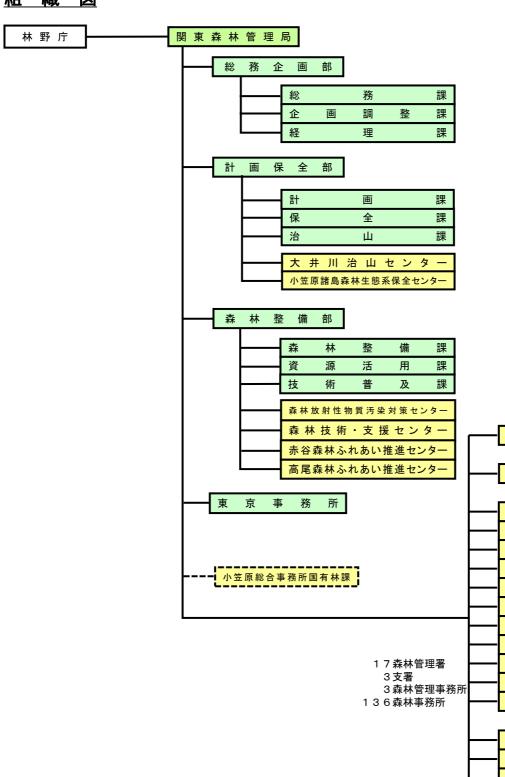
反丛	項	В	出什			事	美 量	(年度当初	予定)
区分	垻	目	単位	平成	27	年度	平成	28	年度	前年比
	植	付	ha			670			675	101%
森林	下 :	XIJ IJ	ha			2,951			2,381	81%
整備	除伐・	つる切	ha			805			1,791	222%
	保育	間伐	ha			4,784			6,337	132%
路網 整備	林道	新 設	km			19			15	78%
	収	養 量	千㎡			1,454			1,611	111%
収穫 販売	立 木	販 売	千㎡			669			830	124%
	製品	販 売	千㎡			304			324	107%
治山 事業	治山	工事等	百万円			5,031			5,312	106%

- ① 事業量(年度当初予定)には、前年度の補正予算等による繰越事業量を含みます。
- ② 森林整備には、保安林整備事業を含みます。
- ③ 植付は、新植面積です。
- ④ 保育間伐には、間伐材を搬出する活用型の保育間伐を含みます。
- ⑤ 林道には、林業専用道を含みます。
- ⑥ 収穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量を含みます。
- ⑦治山事業には、民有林直轄治山事業を含みます。

関 東 森 林 管 理 局 の 組 織



組織図



福島森林管理 署 白 河 支 署 숲 林 管 署 森 理 南会津支 署 城 森 管 理 署 林 署 棚 倉 森 林 管 理 茨 城 森 林 管 理 署 林 管 理 署 署 塩 那 森 林 管 理 署 馬 森 林 管 理 利根沼田森林管理 署 妻 森 林 管 理 署 東京神奈川森林管理署 中越森林 管 理 署 越 森 林 管 署 下 理 村 署 上 支 林 管 理 署 上 越 森 署 管 理 森 林 岡 署 天 竜 森 林 管 理 署 豆森林管理 埼玉森林管理事務所 千葉森林管理事務所 山梨森林管理事務所

国有林に関する問い合わせ先

局・署等	住所 【ホームページアドレス】	電話番号	FAX 番号
関東森林管理局	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/】	027-210-1158	027-230-1393
東京事務所	〒135-8375 東京都江東区東陽6-1-42	03-3699-2512	03-3699-7137
**************************************	[http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tokyo/] 〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4	00 0000 2012	00 0000 7107
福島森林管理 署	[http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/hukusima/]	024-535-0121	024-535-6514
福島森林管理署白河支署	〒961-0074 福島県白河市宇郭内128-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/sirakawa/】	0248-23-3135	0248-23-3137
会津森林管理署	〒965-8550 福島県会津若松市追手町5-22	0242-27-3270	0242-24-3272
\```*****************\	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/aizu/】 〒967-0692 福島県南会津郡南会津町山口字村上867	0041 70 0000	0041 70 0004
ὲ津森林管理署南会津支署	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/minamiaizu/】	0241-72-2323	0241-72-2334
§城森林管理署	〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東2-170-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/iwaki/】	0246-66-1234	0246-66-1255
朋倉森林管理署	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘73-2	0247-33-3111	0247-33-3113
5城森林管理署	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tanagura/】 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-7	029-243-7211	029-243-7125
いかがりから 生自	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ibaraki/】 〒321-1274 栃木県日光市土沢1473-1	028 -240-7211	023-243-7123
3.光森林管理署	〒321-1274 伽木県日元市工沢1473-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/nikkou/】	0288-22-1069	0288-22-1072
蓝那森林管理署	〒324-0022 栃木県大田原市宇田川1787-15 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/enna/】	0287-28-3125	0287-28-3531
羊馬森林管理署	T371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25	027-210-1203	027-210-1248
1 103 AW 11 CL - Z. Cl	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gunma/】 〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1	027 210 1200	027 210 1240
J根沼田森林管理署 	[http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tone_numata/]	0278-24-5535	0278-24-5562
吾妻森林管理署	〒377-0423 群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町771-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/agatuma/】	0279-75-3344	0279-75-3346
夏京神奈川森林管理署	〒254-0046 神奈川県平塚市立野町38-2	0463-32-2867	0463-32-2868
- +4 + 11 M ***	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tokyo_kanagawa/】 〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8		
□越森林管理署	[http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/chuetu/]	025-772-2143	025-772-2635
·越森林管理署	〒957-0052 新潟県新発田市大手町4丁目4-15 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kaetu/】	0254-22-4146	0254-22-4148
· 越森林管理署村上支署	〒958-0033 新潟県村上市緑町3-1-13	0254-53-2151	0254-53-2153
- 越森林管理署	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/murakami/】 〒943-0172 新潟県上越市大道福田555番地	025-524-2180	025-524-2189
·Ю林까타보검	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/joetu/】 〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-120	020-324-2180	023-324-2169
海 爾森林管理署	[http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/shizuoka/]	054-254-3401	054-253-7829
三 竜森林管理署	〒434-0012 静岡県浜松市北区中瀬2663-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tenryu/】	053-588-5591	053-588-5595
^甲 豆森林管理署	〒410-2401 静岡県伊豆市牧之郷546-5	0558-74-2522	0558-72-5553
	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/izu/】 〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1	0000 74 2022	0000 72 0000
f 玉森林管理事務所 	[http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/saitama/]	0494-23-1260	0494-23-1262
- 葉森林管理事務所	〒263-0034 千葉県千葉市稲毛区稲毛1-7-20 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tiba/】	043-242-4656	043-242-4658
J梨森林管理事務所	〒400-0021 山梨県甲府市宮前町7-7	055-253-1336	055-252-9935
	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/yamanashi/】 〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭950-2		
は井川治山センター	[http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tisan/index.html]	0547-59-3344	0547-58-7010
笠原諸島森林生態系保全センター	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町152 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/index.html】	04998-2-3403	04998-2-2650
非林放射性物質汚染対策センター	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4	024-536-6556	024-536-6557
5.4. 14 体 14 位 14 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/seibi/jyosensennta/jyosennsennta.html】 〒309-1625 茨城県笠間市来栖87-1	0006 70 1110	0000 70 4040
条林・技術支援センター	[http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gizyutu/index.html]	0296-72-1146	0296-72-1842
F谷森林ふれあい推進センター -	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/index.htm】	0278-60-1272	0278-24-5562
高尾森林ふれあい推進センター	〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/index.html】	042-663-6689	042-663-7229